

令和 3 年 9 月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

令和3年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

令和3年10月1日（金曜日）

1 出席議員

1 番	石 井 ひろみつ	議員	2 番	高 橋 え み	議員
3 番	今 井 俊 哉	議員	4 番	木 村 浩 明	議員
5 番	中 村 和 正	議員	6 番	斎 藤 光 男	議員
7 番	瀬 山 登	議員	8 番	松 村 潤	議員
9 番	渡 邊 明	議員	10 番	青 木 満	議員
11 番	田 邊 信 雄	議員	12 番	柿 沼 英 己	議員

2 説明のために出席した者

管 理 者	清 水 聖 義	副管理者	村 山 俊 明
副管理者	金 子 正 一		
代表監査委員	高 橋 嘉一郎	会計管理者	谷 津 浩 司
局 長	城 代 秀 一	副 局 長	久保田 和 良

3 事務局出席者

議会事務局長	青 木 一 男		
参 事	松 森 則 之	係 長	岡 島 敬 一
係長代理	横 山 渡	係長代理	岡 部 智 康
主 任	武 内 一 也		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 3 年 1 0 月 1 日 午後 3 時 1 5 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 斎藤 光男

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 報告第 1 号 令和 2 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計継続費精
算報告書について

第 4 議案第 8 号 令和 2 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出
決算認定について

第 5 議案第 9 号 令和 3 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第 1 号）について

◎開 会

午後 3 時 1 5 分開会

○議長（斎藤光男） これより、令和 3 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（斎藤光男） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（斎藤光男） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げた通りであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（斎藤光男） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（斎藤光男） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（斎藤光男） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 1 番、石井ひろみつ議員、2 番、高橋えみ議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「報告第 1 号 令和 2 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計継続費精算報告書について」

○議長（斎藤光男） 次に日程第3、報告第1号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（斎藤光男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（城代局長挙手）

○議長（斎藤光男） 城代局長。

○組合局長（城代秀一） 報告第1号 令和2年度太田市外三町広域清掃組合一般会計継続費精算報告書につきましてご報告を申し上げます。議案書の1ページをお開きください。本件は、クリーンプラザ建設事業につきまして、継続事業として執行してまいりましたが、2ページの継続費精算報告書にお示し致しておりますように、事業が完了したものでございます。

以上、報告第1号につきましてご報告を申し上げますが、宜しく願い申し上げます。

○議長（斎藤光男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斎藤光男） 別に、ご質疑もないようですから、以上で報告を終わります。

◎議 案 上 程

「議案第8号 令和2年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（斎藤光男） 次に日程第4、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（斎藤光男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（城代局長挙手）

○議長（斎藤光男） 城代局長。

○組合局長（城代秀一） 議案第8号 令和2年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。なお、本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度の当組合の決算認定をお願いするものでございます。

議案書の3ページ及び別冊の太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書の3ページをお開きください。

令和2年度の一般会計の決算につきましては、歳入決算額218億9千868万7千695円、歳出決算額は217億9千684万9千601円となり、決算額全体として、歳入、歳出とも、前年と比較して大きく増額となりました。主な要因としましては、衛生費に係るごみ処理施設整備事業費の増額でございます。

なお、歳入歳出差引額は1億183万8千94円となりました。この余剰金のうち、余剰金の2分の1を下らない額を基金に積み立てるという地方財政法の定めに基づき、7千万円を積立した結果、差し引き3千183万8千94円を翌年度への繰越金とさせていただきました。

続きまして、4ページから7ページにつきましては、歳入、歳出をそれぞれ款、項別に記載してありますのでご確認ください。

それでは、歳入、歳出の主なものについて、事項別明細書によりご説明申し上げます。始めに歳入でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。1款1項1目市町村負担金24億7千232万1千円につきましては、各構成市町の負担金の合計額でございます。なお、各構成市町の負担額につきましては備考欄にてご確認ください。

次に、2款2項1目衛生手数料3千281万7千20円につきましては、リサイクルプラザにおける一般廃棄物処理手数料でございます。

次に、8ページ下段から10ページ及び11ページをご覧ください。3款1項1目衛生費国庫補助金65億5千705万1千円につきましては、ごみ処理施設整備費に係る国からの循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、4款1項1目繰入金4億4千700万円につきましては、財政調整基金からの取り崩しを行い、財源調整により構成市町の負担金の軽減を図ったものでございます。

次に、5款1項1目繰越金940万1千622円につきましては、令和元年度分の繰越金でございます。

6款1項1目雑入につきましては、合計額9千69万7千53円となりました。なお、内訳につきましては、資源化物売払収入が9千55万1千107円、再生

品売払収入として１２万６千円、雑入として１万９千９４６円でございます。

次に、７款１項１目事業債１２２億８千９４０万円につきましては、（仮称）太田市外三町広域一般廃棄物処理施設建設工事に係る起債で、内訳につきましては１３ページの上段になりますが、財政融資資金により借入れたものでございます。

以上、歳入総額としましては、２１８億９千８６８万７千６９５円となりました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。１４ページ及び１５ページをご覧ください。

始めに、１款１項１目議会費１７万４千６７４円につきましては、当組合議会の運営費でございます。

次に、２款１項１目一般管理費９千６１０万６千４０４円につきましては、１５ページ及び１７ページの備考欄に内訳を記載してありますが、主に組合職員の人件費及び事務管理経費等でございます。

次に、３款１項１目清掃事業費８億５千４７３万９千７６２円につきましては、ごみ処理設備管理に係る消耗品、修繕等の需用費、リサイクルプラザ運転管理業務委託料をはじめとします各種業務委託料等のごみ処理経費が主な内容になります。

次に、１８ページ及び１９ページをご覧ください。同じく１項２目ごみ処理施設整備計画支援事業費１千１１１万３００円につきましては、新炉建設に係る業務委託料としまして、環境アセス事後調査業務委託料、テレビ電波障害対策業務委託料及び下水道受益者負担金になります。また、１項３目ごみ処理施設整備事業費２０億８千２５９万円につきましては、新炉建設に係る設計・施工監理委託料及び建設工事請負費になります。

次に、４款１項２目利子２１２万８千４６１円につきましては、新炉に係る起債借入利子でございます。

５款１項１目予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計総額としまして、２１７億９千６８４万９千６０１円となりました。

次に、２０ページをお開きください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございます。

次に、２１ページ及び２２ページの財産に関する調書でございますが、１番の公有財産につきましては、前年度末現在高で建物面積は８千１９２平方メートルであり、令和２年度中に新炉が完成し、ごみ焼却施設及びリサイクル処理施設の２施設となったため、管理棟を本庁舎とし、それぞれ建物面積を決算年度中に増

減させていただいたものでございます。両施設合計で１万７千８２９平方メートルでございます。

次に２番の物品につきましては、前年度末現在数量１４台から決算年度中に太田市清掃事業課より小型の２ｔパッカー車１台を譲り受けましたので、１台増え決算年度末数量１５台でございます。

続きまして、３番の基金につきましては５億４千７００万円の前年度末現在高でありましたが、決算年度中に余剰金処理として１千万円の積み立てを行いました。一般会計へ４億４千７００万円の取り崩しを行いましたので、決算年度中増減はマイナス４億３千７００万円となり、決算年度末現在高は１億１千万円となっております。

以上で令和２年度決算に係る説明を終わります。

なお、決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えて、ご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（斎藤光男） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（斎藤光男） 高橋代表監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） それではご指名によりまして、私の方から令和２年度の決算につきまして審査結果をご報告させていただきます。

去る８月４日、柿沼監査委員と共に、地方自治法第２３３条第２項の規定に基づき、管理者より審査に付されました令和２年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査を執り行いました。決算書附属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財政運営について審査を行い、さらには定期監査並びに出納検査の結果を参考にして執行したものでございます。

それでは最初に審査意見書の２ページをご覧いただきたいと思います。令和２年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして、まずは総括的な概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入２１億８千８６８万７千６９５円に對しまして、歳出２１億７千９百６８万４千６百１円でございます。差し引き残額は１億１千８３万８千９４円となっております。

次に、3 ページでは歳入決算額について記載しております。予算現額 2 1 8 億 7 千 1 1 7 万 2 千円に對しまして、収入済額は 2 1 8 億 9 千 8 6 8 万 7 千 6 9 5 円でございまして、予算現額に對する収入率は 1 0 0 . 1 パーセントでございます。なお、款別収入状況は表 3 に記載してありますので、後ほどご覧いただくことに致しまして、説明の方は省略させていただきます。

次に、4 ページの歳出の決算額について申し上げたいと思います。予算現額に對しまして、支出済額は 2 1 7 億 9 千 6 8 4 万 9 千 6 0 1 円でありまして、執行率は 9 9 . 7 パーセントでございます。なお、款別支出状況は表 5 に記載してございます。

次に、5 ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましてその計数の方は正確であることが認められました。

以上、令和 2 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきましてご報告申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でありました。予算の執行状況、経理に当たりましては、地方自治法第 2 条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政運営が行われており、本決算は適正なものと認めることができました。

今後におきましてもクリーンプラザ、リサイクルプラザの両施設を有効に活用して、可燃ごみの減量化、リサイクルの推進及び資源循環型の社会の構築を是非目指していただき、施設の運営及び維持管理に当たりましては、健全財政を基調とし、経費の節減と合理化に努めていただきますようお願い申し上げます。以上、決算審査報告とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（斎藤光男） これより質疑に入ります。

只今の説明に對し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（斎藤光男） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（斎藤光男） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斎藤光男） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（斎藤光男） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（斎藤光男） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第 9 号 令和 3 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第 1 号）について」

○議長（斎藤光男） 次に日程第 5、議案第 9 号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（斎藤光男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（城代局長挙手）

○議長（斎藤光男） 城代局長。

○組合局長（城代秀一） 議案第 9 号 令和 3 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、議案書の 4 ページ及び別冊の補正予算に関する説明書（9 月補正）の 1 ページをお開きください。

本ページにおきましては、令和 3 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算の歳入歳出の補正、継続費及び地方債の補正について定めたものでありまして、歳入歳出それぞれに 1 億 6 千 7 8 万 1 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 7 億 6 千 4 2 万 9 千円とするものでございます。

それでは、歳入、歳出の主なものについて、事項別明細書によりご説明申し上げます。

始めに、歳入についてですが、7 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目市町村負担金ですが、負担金合計額として 2 億 8 千 9 4 6 万 5 千円を減額するものでございます。減額の主な要因と致しましては、売払電力の増額に伴い、増額分をゴミ処理の費用として充当するため負担金の減額を行うものでございます。

次に、２款１項１目リサイクルプラザ使用料につきましては、４月より太田市清掃事業課が２階の多目的ホールを事務室として使用しており、年間の使用料として３４０万５千円を増額するものでございます。

次に、５款１項１目繰越金ですが、決算額が確定したことにより３千８３万８千円を増額するものでございます。

次に、６款１項１目雑入につきましては、電力エネルギー売却料としまして、ごみ発電に係る売電収入４億１千６００万円及び会計年度任用職員雇用保険料個人負担金３千円を増額するものでございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。９ページを開きください。

始めに、２款１項１目一般管理費につきましては、職員の人事異動等により２節給料、３節職員手当等、４節共済費を減額するものでございます。また、施設管理運営費として１０節需用費の光熱水費につきましては、焼却炉にて発電した電力を活用していることから減額し、１１節役務費の手数料につきましては、余剰電力の売払いに伴う手数料支出のため増額し、１３節使用料及び賃借料につきましては、清掃事業課の多目的ホール使用に伴うインターネット回線切り替えに伴い減額するものでございます。

次に、３款１項１目清掃事業費につきましては、当初予算において見積計上していた焼却灰の排出量について、想定以上の焼却灰が排出されているため、各委託料について見直しを行ったことにより、リサイクル処理業務で１千６７０万５千円、焼却灰の最終処分業務において１億６千１１２万８千円を増額、備品購入費として９１３万円を増額するものでございます。

次に、４款１項２目利子でございますが、昨年度の地方債借入額確定に伴い、償還利子として１８９万３千円を減額するものでございます。

なお、１１ページ以降には、給与費明細書及び地方債に関する調書を添付しましたのでご確認ください。

以上で、議案第９号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（斎藤光男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（斎藤光男） 別にご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（斎藤光男） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斎藤光男） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（斎藤光男） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（斎藤光男） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（斎藤光男） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第
61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

斎藤 光 男

太田市外三町広域清掃組合議会議員

石井 ひろみつ

太田市外三町広域清掃組合議会議員

高 橋 え み